

知立市指定管理者選定等審査委員会会議録

件名	1. 指定管理候補者のプレゼンテーションについて 2. 指定管理者の選定に係る審議について 3. 指定管理者の指定方法の決定について						
開催年月日		令和6年10月1日(火)13:30～		開催場所		知立市役所第1会議室	
審査委員会委員	市民委員	田中 明彦(学識経験者)	出席	職員委員	松永 直久(企画部長)	出席	
		成瀬 道朗(学識経験者)	出席		山崎 保志(総務部長)	出席	
		神谷 正明	出席		濱田 悟(会計管理者)	出席	
		中根 美春	出席		大西 聖美(監査事務局長)	出席	
		榊原 清子	出席		出席者9名、欠席者0名		
説明員	特定非営利活動法人かとれあ福祉ネット						
	川端福祉課長、大山長寿介護課長						
事務局	今井資産経営係長、平良						
会 議 の 要 旨							
事務局	会議開始(13:30～) 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第2回指定管理者選定等審査委員会をはじめさせていただきます。 本日は、委員9名の出席となっており、知立市指定管理者選定等審査委員会規則第5条に基づき、会議が成立することをご報告させていただきます。 また今回の議事の説明者として、福祉課長、長寿介護会長及びかとれあワークスの指定管理候補者に同席いただいています。 本日の会議は、1時間30分程度を予定しています。ご協力のほど、宜しくお願い致します。						
委員長	それでは、次第の1. かとれあワークスの指定管理候補者のプレゼンテーションについて、事務局説明をお願いします。						
事務局	かとれあワークスの指定管理候補予定者に、次期の指定管理期間において、どのような方針で事業を実施していくのか、といった事業計画等について、説明していただき、候補者を選定していただくものです。 本日は、指定管理者の候補予定者である、特定非営利活動法人かとれあ福祉ネット様に同席をお願いしておりますので、ただいまから事業計画等の説明をしていただきます。						

委員長	それでは、特定非営利活動法人かとれあ福祉ネット様よろしくお願いします。
かとれあ福祉 ネット	NPO 法人かとれあ福祉ネットの事業としては、大きく分けて3つの事業を展開しています。 ①こころ・ほっと・カフェ 不安を感じている方、障がいを持っている方を支えている方の息抜きの交流の場 ②かとれあワークスの運営 ③障がいを持っている方の家族の交流会事業（かとれあ会） <かとれあワークスの事業説明> ・現期間の活動内容の説明 ・令和7年度～令和11年度における事業計画 ・令和7年度～令和11年度における収支予算
委員長	ただいま説明がありました事業計画等について、特定非営利活動法人かとれあ福祉ネット様に質問等ありますか。
神谷委員	令和7年度～令和11年度における収支予算を見ていると、作業収入が全く変わっていないのだが、なぜですか。
かとれあ福祉 ネット	かとれあワークスは、地域活動支援センターなので、利用される方は、まだ精神疾患の病状や障がいの状態が不安定な方が多く、作業に集中することが難しく、頑張りすぎると調子を崩してしまうことがよくあります。そのため、かとれあワークスでは今後も頑張って作業をするのではなく、ゆっくり、のんびりと作業を楽しむことを大切にしていきます。仕事量等を増やして工賃の増額をしていくのではなく、レクリエーションなどの仕事以外の活動も充実させて、安心して、楽しく利用できる居場所にしていきたいと思います。
福祉課長	事前にいただいている質問事項がありますので、ここで回答させていただきます。 【質問①】 「かとれあワークス基金」との記載がありますが、積立目的や残額が

	わかりません。現在の状況や積立目標などあれば教えてください。 【回答】 かとれあワークス基金は、かとれあワークスの車を購入するための基金で、令和6年3月31日現在で、394,926円です。 積み立て目標は、普通自動車を購入できるだけの金額になりますが、現在使用している車（平成25年4月購入12年目）が故障する前には買い替えが出来るようにしたいと思います。 【質問②】 予算に委託料がありませんが、警備や消防設備等の委託はどこで支払っていますか。 【回答】 警備（全日警）及び消防設備などに関しては、保健センターの警備、消防設備と一緒にしているため、現在は保健センターの支出となっています。 【質問③】 かとれあワークスは何名の有資格者がいますか。 【回答】 社会福祉士（1名） 精神保健福祉士（1名） 介護福祉士（1名）
成瀬委員	定員が20名とありますが、20名というのは固定されているのでしょうか。
かとれあ福祉ネット	現在の登録者数は18名となります。ただし、障がいや病気の都合上、なかなか毎日通うことが難しく、1日平均では10名前後の利用となります。
成瀬委員	知立市内で障がいをお持ちの方は何名くらいいますか。
福祉課長	精神障がいを持っている方は、知立市全体では682名（令和5年度末時点）となります。
成瀬委員	682名中18名というのは少なく思うのですが、どうですか。

かとれあ福祉 ネット	登録者数が少ないということは課題の一つであり、力を入れていかなければならないと認識しています。精神障がいをお持ちの方で、なかなか家から外に出ることができない方が未だ多くいるため、家から外に出ていただく一つの足掛かりとしてかとれあワークスを利用していただけるよう尽力いたします。
榊原委員	かとれあワークスの利用の周知方法はどのようにされていますか。
かとれあ福祉 ネット	精神障がいをお持ちの方が中心となるため、精神科にパンフレットを置かせていただいています。また、民生委員の方を通じて、かとれあワークスのことを周知していただいております。 最近では、インターネットで検索される方も多いため、ホームページも開設しております。
成瀬委員	実績報告のアンケート調査結果で、不満があると答えられた方でトイレの便座が冷たいというご意見がありましたが、どのような対応をされるのでしょうか。
かとれあ福祉 ネット	設備の改修はできておらず、便座カバーを付けてみてはどうかという意見もありましたが、衛生面の観点から保留とさせていただきます。 前向きに検討できるよう尽力します。
松永委員	私も登録者が 18 名というのは少ないと思うのだが、家から外に出ることができる方を増やせるようご尽力いただきたい。 この度、定住自立圏で相互利用（知立市の方が他市の地域活動支援センターを利用、他市の方がかとれあワークスを利用）が可能となりましたが、その後の変化はどうでしょうか。
かとれあ福祉 ネット	家から近い施設がいいとおっしゃる方もいますが、家の近くではなかなか通いづらいため、離れた施設を利用したいという方も一定数いらっしゃいます。 定住自立圏で相互利用が可能になってから、少しずつではあるが、問合せの件数が増えてきています。

神谷委員	現在の利用者は、かとれあワークスの近くに住んでいる方ばかりですか。知立市内でもかとれあワークスから離れたところに住んでいる方は自動車などで通所されているのですか。
かとれあ福祉 ネット	大抵の方は、ミニバスを利用して通所しています。
委員長	裾野を広げて、かとれあワークスをもっと知ってもらおうというのは大事なことです。運営スタッフが不足する心配があるかと思います。 運営スタッフの確保はどのような方法で行っていますか。
かとれあ福祉 ネット	ハローワークを中心にスタッフを募集しております。また愛知県社会福祉協議会の福祉人材センターに登録しており、そこから斡旋してもらうこともあります。
委員長	予算書を見ていると、職員は定期昇給があるが、臨時職員賃金については5年間据え置きの状態となっているため、その賃金アップも検討していただけると、運営スタッフの希望者も増えてくるのではないのでしょうか。
成瀬委員	先程の定員20名の件になりますが、施設のキャパシティとして20名が限界でこれ以上増やせないということですか。
かとれあ福祉 ネット	利用者の障がいの特性もあるかと思いますが、たくさんの方が利用してしまうと逆に通いづらいと思われる方もいらっしゃるのでは、現在のスペースを考慮すると定員は20名となります。
榊原委員	今まで利用希望者が利用できなかった事例とかありますか。
かとれあ福祉 ネット	今までそのような事例はありません。
委員長	他に意見はないようですので、以上でかとれあワークスの指定管理候補者のプレゼンテーションを終わります。特定非営利活動法人かとれあ福祉ネット様ありがとうございました。 ＜指定管理候補者 退出＞

委員長	それでは、次第の２のかとれあワークスの指定管理候補者の選定について、先ほど特定非営利活動法人かとれあ福祉ネットに説明していただきましたが、なにかご意見等ありますか。 <意見等なし>
委員長	ご意見がないようですので、採決に移ります。 かとれあワークスの指定管理候補者に特定非営利活動法人かとれあ福祉ネットを選定することに賛成の方は挙手をお願いします。 <全員賛成>
委員長	全員賛成ですのでかとれあワークスの指定管理候補者に特定非営利活動法人かとれあ福祉ネットを選定いたします。 <福祉課長 退出>
委員長	次に、次第の３「指定管理者の指定方法の決定について」、事務局、説明願います。
事務局	現在の地域福祉センターは令和７年３月３１日をもって終了し、新たに総合福祉センターとなることが先日の９月議会において議決されました。 資料の「指定管理者制度導入にかかる基本方針」（事前配付）をご覧ください、７ページを開いてください。こちらの図は指定管理者制度の全体の流れを示していますが、中段に「指定管理者の指定方法の決定」と書いてあります。ここで業者の指定方法を、単独指定にするか、公募にするか決めます。次に、業者から事業計画書を提出してもらい、候補者を選定し、議会で議決された後決定となります。本審査委員会では指定方法の決定と候補者の選定を行っていただきます。 次に３ページをご覧ください。 「③指定管理者の公募の実施について」ですが、業者選定を単独指定にするか公募にするかの判断について書いてあります。選定は原則公募で実施することになっていますが、性質・目的から特定の団体を指定することが適当と認められる場合は、単独指定ができることになっています。

	本日、皆様に配付させていただきました指定管理者候補者の「公募」・「単独指定」の判断・決定表をご確認ください。 総合福祉センターの指定管理者の選定方法につきましては、地域福祉センターの指定管理実績を踏まえ、単独指定で現在の地域福祉センターの指定管理者である「社会福祉法人 知立市社会福祉協議会」を候補者にする内容となっています。
委員長	事務局から説明がありましたとおり、総合福祉センターの指定管理者の選定方法を審議いたしますので長寿介護課長、説明をお願いします。
長寿介護課長	<長寿介護課長による説明> ・施設の名称変更と事業内容の変更に関する説明 ・総合福祉センターの指定管理期間については、未だ検討中のため、指定管理期間については次回審査委員会に持ち越し 本日の審査委員会では、指定方法は単独指定でよいか審議していただきたい
委員長	担当課は単独指定ということですがご意見等ありますでしょうか。
委員長	現在、ケアマネージャーは何名いますか。
長寿介護課長	常勤職員としては、4名くらいいます。
神谷委員	説明の中で、人材不足により一部事業の継続が困難とありましたが、職員の募集についてはどのように行っていますか。
長寿介護課長	介護事業所の職員募集については、だいぶ早い時期から職員募集をかけていたが、状況としてはなかなか芳しくなかったと聞いております。
成瀬委員	総合福祉センターについて、単独指定で提案がされているが、他に実施できる事業者はいないのですか。
長寿介護課長	地域福祉センターの建設当初から知立市社会福祉協議会は、先駆的に福祉事業に取り組んできており、特に困窮や障がいの分野においては市民だけでなく他の民間事業所からの信頼が厚いと認識しています。 また、知立市社会福祉協議会は地域福祉センターとして行っていた事

	業のほか、様々な福祉事業に取り組んでおり、市民の信頼も厚く、「福祉の里」は「知立市社会福祉協議会」だという認識が定着しているため、単独指定で提案させていただきました。
成瀬委員	代表者が変わられた場合、知立市社会福祉協議会の方針が変わるという心配はないですか。
長寿介護課長	代表者が変わったとしても、社会福祉法人として組織の方針が変わるものではないと認識しております。
委員長	他に質問がないようですので、採決に移ります。 単独指定に賛成の方は挙手をお願いします。 <全員賛成>
委員長	全員賛成ですので単独指定に決定いたします。 次第の4.「その他」について、事務局お願いします。
事務局	本日の会議の開催通知にも記載させていただきましたが、第3回指定管理者選定等審査委員会を11月7日（木）午前9時30分に開催いたします。第3回の審査委員会では、総合福祉センター及びいきがいセンターの指定管理候補者のプレゼンテーションと選定を実施いたします。 詳細につきましては、後日改めてご連絡いたします。
委員長	他に何かありますでしょうか？
松永委員	総合福祉センター及びいきがいセンターについて、福祉の里八ツ田内にある施設のため、せっかくなら現地確認をさせていただいた後に指定管理候補者を選定させていただいたほうがよいと思うのですが、いかがでしょうか。
委員長	松永委員よりご意見がございましたが、事務局、どうですか。
事務局	現地確認後に審査委員会を開催するよう手配いたしますので、準備でき次第、ご連絡いたします。なお、委員の皆様におかれましては、当日

